

高齢者住宅入居者募集

募集戸数3戸

住宅名グリーンタウン小金井(緑町4-12-16)1DK(38・45平方メートル、3、6階。单身世帯向け)

家賃2万700円～4万700円(別途共益費6千400円)

入居予定日8月中旬

申込資格次のすべての要件に該当する方

- ①原則65歳以上のひとり暮らし世帯で、市内に引き続き3年以上居住している方(所得制限があります)
②自立している方で次のいずれかの理由により、代替えの住宅を確保することが困難な方

▽1年以内に立ち退くように求められている▽住宅の老朽化や、浴室がないなどにより、安全や衛生上の問題がある▽身体に障がいのある方(身体障害者手帳1～4級)で、現住居での生活が困難である▽家賃が収入月額(年間所得から控除を差し引いた額割る12)の4割を超え、支払いに困窮している▽原則として、親族の保証人がいること

③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと
他▽すでに高齢者住宅入居申込書を提出している方には、別途通知しますので、再度申し込みの必要はありません▽今回の住宅以外についても常時受け付けています▽持ち家の方は、申し込みできません

7月9日までに、指定の申込用紙(まちづくり推進課で配布)に必要事項を明記し、直接、まちづくり推進課住宅

係(市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9861)へ

光化学スモッグにご注意を

夏は光化学スモッグが発生しやすい時期です。特に朝から日差しが強い、気温が高い、風が弱いなどの気象条件が重なった場合に発生しやすくなります。



もやがかかったような視界だったり、遠くを見たときに建物がかすんで見える場合は、光化学スモッグが発生している可能性があります。

発生のお知らせ

注意報(警報)が発令されると、小・中学校、公民館などの市の施設や駅などに連絡し、各施設で「注意報(警報)発令中」の黄色い表示板を掲げてお知らせします。

注意報(警報)が出されたら

できるだけ外出を避け、屋外での運動は控えてください。

被害にあったとき

目がチカチカしたり、のどが痛くなったら、すぐに洗眼やうがいをしてください。

それでも良くならないときや気持ちの悪いときは、屋内や木陰などの涼しいところで安静にすることが大切です。症状の重いときは医師の診察を受け、環境政策課までご連絡ください。

発生を抑えるために

光化学スモッグは、塗料や薬品などから発生するVOC(揮発性有機化合物)や自動

車の排気ガス等による大気の汚染が原因であると言われています。

できるだけ自動車の使用は控え、自転車・バス・電車を利用しましょう。

東京都環境局から光化学スモッグ注意報等のメールが受信できます

詳しくは、東京都ホームページ(http://www.ox.kankyo.metro.tokyo.jp/regist.html)で利用条件を確認のうえ、ご登録ください。

共通

環境政策課環境係(☎042-387-9817)

子どもも・子育て

予防接種等保健衛生事業は健康ガイドへ

私立幼稚園等

就園奨励費・

保護者補助金の申請を

対市内在住で、お子さんが私立幼稚園等に通園している方

支給金額平成30年度の市民税所得割額に心して支給金額が異なります。詳しくは、保育課(市役所第二庁舎3階)または在園する幼稚園等で配布する補助金のお知らせをご覧ください

現在、幼稚園等に通園している場合は、幼稚園等を通じて申請書を配布しますので、申請書に必要事項を明記し、各園へ提出してください。なお、平成30年1月1日現在、小金井市に住民票がなかった方は、



平成30年度市民税課税(非課税)証明書または納税通知書の写しも必要です※7月2日以降に入園する場合は、保育課へ申請してください

課保育係(☎042-387-9846)

親子で体験資源循環教室

食品リサイクル堆肥で育てたじゃがいもを収穫して、資源循環を学びませんか。

7月9日(月)、10日(火) いずれも午前10時～11時、午後3時～4時

所東京学芸大学環境教育研究センター内実験圃場定員各回15人(申込順) 7月2日から、電話または直接、ごみ対策課清掃係(市役所第二庁舎4階 ☎042-387-9835)へ



ととけつこうのおしゃべらべうたと絵本の読み聞かせ

7月17日(火) 午前11時～11時30分 所図書館本館 対市内在住の0～2歳児と保護者定員10組(申込順) 7月3日から、電話または直接、図書館本館(☎042-383-1100)へ

小学生の一日図書館員を募集

7月25日(水)、26日(木) 午前8時30分～正午 所図書館緑分室 対市内在住・在学の小学校5・6年生 定員各日5人(多数抽選) 7月2日～13日に、電話または直接、図書館緑分室(☎042-387-7302)へ

ファミリー・サポート・センター会員説明会

登録を希望する方のため、会則、援助活動までの流れ、仕組みを説明します。

7月21日(土) 午前10時～11時30分 所保健センター 対依頼会員 市内在住で、原則生後57日～小学生の子どもと同居している方▽協力会員 援助活動に関心のある20歳以上の方(協力会員講習会への参加が必要です) 他保育あり(要事前申込) 7月7日から、電話でファミリー・サポート・センター(☎042-320-1701) 日曜・祝日を除く 午前9時～午後5時)へ

子ども家庭支援センター 実施事業のご紹介

①育児支援ヘルパー 出産直後であって介助する方がいない家庭や多胎の家庭、育児が困難な状況にある家庭に対し、相談にのじながら、ヘルパーを派遣します。

対市内在住で出産・退院後2か月以内の方(多胎出産の場合1年以内の方) ¥1時間千円(住民税非課税世帯等は無料) 申請書に必要事項を明記し、郵送、ファクスまたは直接、同センターへ

②子どもショートステイ 保護者の方が、傷病、看護、冠婚葬祭、出張、育児疲れ、育児不安などで、子どもを養育することが困難になったときに、市が指定する児童養護施設で短期間(宿泊)、子どもをお預かりします。

また、施設から現在通っている市内の保育園や学校への

送迎も可能です。

なお、利用を希望する方は事前にご相談ください。

対市内在住の2歳～小学生 ¥1泊3千円(住民税非課税世帯等は無料)。その他実費負担あり 申請書に必要事項を明記し、郵送、ファクスまたは直接、同センターへ

③虐待相談 皆さんの周りで虐待かな?と思うような出来事があれば、すぐに同センターへご相談ください。相談者の秘密は守られます※虐待に当たらない場合でも責任は問われません

虐待通報専用電話 ☎042-321-184-0015 貴井北町5-18 ☎042-321-3161 FAX 042-321-3190

他①②の申請書は同センターで配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます

子ども家庭支援センター(〒184-0015 貴井北町5-18 ☎042-321-3161 FAX 042-321-3190)

みんなであそぼうほいくえん

地域の皆さんに市内の認可保育施設を開放し、園児や保育士との交流を通じ、子育てのお手伝いをします。

なお、雨天の場合の対応等、詳しくは直接各保育施設にお問い合わせください。 各保育施設

園庭開放(7月～9月。祝日を除く)

※要事前申込

Table with 2 columns: 施設名, 開放日. Rows include 市立くりのみ, 市立わかたけ, 市立小金井, 市立さくら, 市立けやき, ひなぎく.

Table with 2 columns: 施設名, 開放日. Rows include 愛の園, 貴井, ひまわり, 小金井けやきの森認定こども園, また明日.